

財政健全化計画等執行状況調書

団体名	新潟県出雲崎町
会計名	簡易水道事業特別会計

1. 地方債現在高・公営企業債現在高

(i)推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	基準年度
計画目標値 A	367	360	346	332	318	
実績(見込)値 B	366	368	354	340	325	378
乖離値 C(B-A)	-1	8	8	8	7	-53
乖離率 D(C/A)	-0.3%	2.2%	2.3%	2.4%	2.2%	-14%

※実績値には下線を引くこと。

(ii)実績値が計画承認時の目標値に届かない理由

平成20年度は、老朽管路設営事業として起債額16百万円を計画していたが、これが11.2百万円に減額する見込みとなつた。しかし、平成19年新潟県中越沖災害を契機として、計画計上していなかった安定給水対策事業を行う必要が生じたため、これに充当する見込みの起債額13.3百万円が加算されることとなり、合計24.5百万(表示単位未満四捨五入で25百万円)となり、8百万円が増(乖離値)となつた。平成21年度以降もこれらの要因により乖離が生じている。

(iii)改善に向けての取組み及び今後の見通し

平成20年度の安定給水対策事業については給水事故等に備えたものであり、継続的な事業ではないため、計画からの乖離は無制限なものではないと考えられる。ただし、ライフル線の維持という点から、老朽施設の更新等、必要な事業については実施してゆかなければならず、今後も経費削減に努めて行く必要がある。

2. 実質公債費比率・累積欠損金比率

※ 特に改善すべき点がないため空欄となっています。

(i)推移表

(単位: %)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	基準年度
計画目標値 A						
実績(見込)値 B						
乖離値 C(B-A)						
乖離率 D(C/A)						

※実績値には下線を引くこと。

(ii)実績値が計画承認時の目標値に届かない理由



(iii)改善に向けての取組み及び今後の見通し



3. 職員数

(i)推移表

(単位:人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	基準年度
計画目標値 A	1	1	1	1	1	1
実績(見込)値 B	1	1	1	1	1	1
乖離値 C(B-A)						
乖離率 D(C/A)						

※実績値には下線を引くこと。

(ii)実績値が計画承認時の目標値に届かない理由



(iii)改善に向けての取組み及び今後の見通し

当初から最小限の職員数となっており、今後も変動する見込みはない。



4. 改善額

(i)推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計	補償金免除額
計画目標値 A	0.7	0.6	0.6	-0.3	-0.3	1.3	0.9
実績(見込)値 B	2.3	0.6	0.6	-0.3	-0.3	2.8	
乖離値 C(B-A)	2					2	2
乖離率 D(C/A)	228.6%					115.4%	211%

※1.実績値には下線を引くこと。

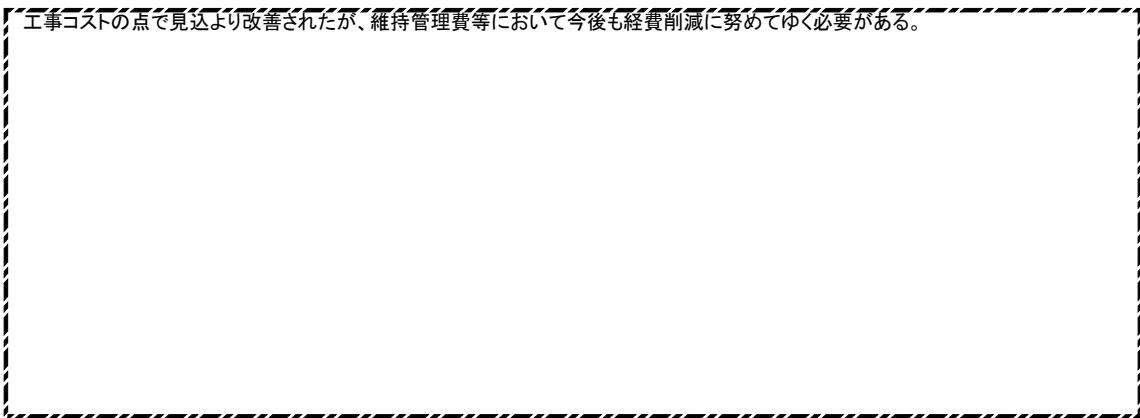
※2.補償金免除額合計欄には、当該計画の「I 基本的事項5繰上償還希望額等」の補償金免除額欄の合計に記載している金額を記入すること。

(ii)実績値が計画承認時の目標値に届かない理由



(iii)改善に向けての取組み及び今後の見通し

工事コストの点で見込みより改善されたが、維持管理費等において今後も経費削減に努めてゆく必要がある。



別紙第3号書式

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画（フォローアップ用計画）

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：簡易水道事業特別会計

事業名	簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和38年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	出雲崎町	職員数* (H19. 4. 1現在)	1
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	69	公営企業債現在高（百万円）	378
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	195
不良債務（百万円）	0	財政力指標*	0.246
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率*（%）	11.0
		経常収支比率*（%）	82.9

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指標、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものと記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指標を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

- 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
 該当なし

〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内 容
計画名	出雲崎町簡易水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～23年度
計画策定責任者	出雲崎町長 小林則幸
既存計画との関係	出雲崎町新行政改革大綱実施計画 H17～H21
公表の方法等	町ホームページで公表するほか、町議会全員協議会で説明を行う。
基本方針	安全な水の供給を基本に、効率的な施設整備や維持管理により、経費の節減を図る。また、今後の人口減少に伴い、更に料金収入の減少が予想されることから、未収金の徴収対策を強化し、経営の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			6	6
	補償金免除額			1	1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合計
公営企業債	簡易水道事業債			5,983	5,983
	合計 (A)			5,983	5,983
一般会計の再計上記のうち負担分					
合計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)				5,983	5,983

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合計
公営企業債					
	合計 (A)				
一般会計の再計上記のうち負担分					
合計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合計
公営企業債					
	合計 (A)				
一般会計の再計上記のうち負担分					
合計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区分	内容
財務上の特徴	<p>当町の簡易水道は昭和38年に第1簡易水道が、昭和44年には第2簡易水道が供用開始となり、現在までに水道普及率は99パーセントを超えている状態である。</p> <p>このため人口減少により使用料金は減少しているものの経営は総じて安定しており、運営準備基金の現在高は平成18年度末で195百万円となっている。</p> <p>地方債残高は年々減少しているが、浄水場等施設整備、老朽管の布設替事業等、ほぼ毎年起債事業があることから、今後これらの償還が行われることになる。</p>
経営課題	<p>課題① 人口の減少による料金収入の減少 現在給水人口は平成13年度から18年度の5年間で△7.4%、料金収入は△6.6%となっており、今後も増加は見込まれない状況である。</p> <p>課題② 施設の老朽化に伴う維持修繕・更新等費用の増大 昭和38年、44年に供用を開始して以来年数が経過しているため、すでに毎年老朽管更新を行っている状況であり、今後も継続的に更新を行っていく必要がある。</p> <p>課題③</p> <p>課題④</p> <p>課題⑤</p>
留意事項	特になし

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

- 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

III 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区分		年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
		収益的収入	収益的支出										
収益的収入	1 総 収 益 (A)	142		127	128	130	125	121 124	123	122	121	120	
	(1) 営 業 収 益 (B)	125		120	121	123	120	116 119	118	117	116	115	
	ア 料 金 収 入	124		119	120	122	118	114 117	116	115	114	113	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	1		1	1	1	2	2 2	2	2	2	2	
	(2) 営 業 外 収 益	17		7	7	7	5	6 5	5	5	5	5	
	ア 他 会 計 繰 入 金	16		6	6	6	4	4 4	4	4	4	4	
	イ そ の 他	1		1	1	1	1	2 1	1	1	1	1	
	2 総 費 用 (D)	71		59	55	50	54	54 55	47	47	46	45	
	(1) 営 業 費 用	56		44	40	36	39	43 41	36	36	36	36	
収益的支出	ア 職 員 給 与 費	13		5	7	6	6	5 6	6	6	6	6	
	うち 退職手当												
	イ そ の 他	43		39	33	30	33	38 35	30	30	30	30	
	(2) 営 業 外 費 用	15		15	15	14	15	11 14	11	11	10	9	
	ア 支 払 利 息	13		13	13	12	10	9 9	8	8	7	7 6	
	うち 一時借入金利息												
	イ そ の 他	2		2	2	2	5	2 5	3	3	3	3	
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	71		68	73	80	71	67 69	76	75	75	75	
	1 資 本 的 収 入 (F)	168		83	22	76	21	63 147	96 26	17	17	17	
	(1) 地 方 債 債	100		41	9		14	25 25	25 16	8	8	8	
資本的収支	(2) 他 会 計 補 助 金	3		7	6	6	5	6 7	5	4	4	4	
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都道府県) 補 助 金	38		25				23 20					
	(6) 工 事 負 担 金	4		2	5	68	0	2 85	64 3	3	3	3	
	(7) そ の 他	23		8	2	2	1	7 10	2	2	2	2	
	2 資 本 的 支 出 (G)	208		125	80	111	63	132 215	139 86	82	82	84 82	
	(1) 建 設 改 良 費	185		103	56	86	35	96 179	116 63	60	60	60	
	うち 職員給与費												
	(2) 地 方 債 債 償 戻 金 (H)	23		22	24	25	28	36	23	22	22	23 22	
資本的支出	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 戻 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 40		△ 42	△ 58	△ 35	△ 42	△ 69 △ 68	△ 43 △ 60	△ 65	△ 65	△ 67 △ 65	

(単位: 百万円, %)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	31	26	15	45	29	-2 1	33 16	10	10	8 +6
積 立	金 (K)	16	9	27	38	34	8 3	25 16	10	10	8 +6
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		0	15	32	20	27	22 22	12 20	20	20	20
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	15	32	20	27	22	12 20	20 20	20	20	20
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)			14	0			6				
実 質 収 支	黒 字 (P)	15	18	20	27	22	6 20	20 20	20	20	20
	赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	151	157	162	173	152	134 +36	176	177	178	179
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 記 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		125	120	121	123	120	116 +19	118	117	116	115
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)											
積 立 金 現 在 高		95	98	125	162	195	197 +87	222 203	232 213	242 223	252 233
企 業 債 現 在 高		414	432	417	392	378	366 367	368 360	354 346	340 332	325 318
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		414	432	415	390	376	366 360	368 353	354 340	339 326	323 313
う ち そ の 他 に 係 る も の				2	2	2	0 7	0 7	0 6	0 6	0 6

（2）他会計繕入金

(单位: 百万円)

(3) 経営指標等

(単位: %)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率※ (%)	165	175	179	194	162	143	146	190	190	189
総収支比率(法適用) (%)										
経常収支比率(法適用) (%)										
営業収支比率(法適用) (%)										
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	151	157	162	173	152	134	136	176	177	178
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的収入分 (%)	11	5	5	5	3	3	3	3	3
	うち基準内繰入金 (%)	11	5	5	5	3	3	3	3	3
	うち基準外繰入金 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)									
	うち赤字補てん的なもの (%)									
資本的収入分 (%)	うち基準内繰入金 (%)	2	6	5	5	4	5	6	4	3
	うち基準外繰入金 (%)	2	6	5	5	4	5	6	4	3
	うち赤字補てん的なもの (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合=地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益-受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合=地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益-受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益-受託工事収益)／(営業費用-受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益-受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用+地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益-受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価×1／給水原価×2 × 100

※1 供給単価(円／m³) = 給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)※2 給水原価(円／m³) = (経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合= (経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+基準内繰入金+減価償却費)+企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合= (総費用-(受託工事費+基準内繰入金)+地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入／汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	利用しやすい料金に設定することが大前提であり、人口の減少に伴い料金収入も漸減すると考えられるが、料金を改定する予定はない。
2 他会計繰入金の見込み	地方債償還金の交付税措置分を一般会計から繰り入れるとともに、住民負担が過大とならないよう、必要に応じて繰り入れを行う。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	すでに資本整備は成されており、施設の更新以外に大規模投資の予定はない。いるものの、 平成19年新潟県中越沖地震等を受け、水道事故や需要ピーク時に備え平成20年度に安定給水対策事業を行うこととなった。 資産売却等による収入の見込みは特にない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の減少。 ・施設の老朽化

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項目	具体的内容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	町全体の取り組みとして、平成17年4月から5年間で4人削減を目標としており、現在2人減している。 簡易水道事業については、平成15年度から職員数1であり、今後増減する見込みはない。 これは集中改革プランに沿ったものであり、集中改革プランの計画期間終了後も維持されるものである。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員と同様に給与構造の見直しを行っている。 また地域給についても国同様、当町は支給地域ではない。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員を配置しておらず、その見込みもない。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	支給していない
◇ 福利厚生事業のあり方	町全体の取り組みとして、互助団体への補助削減を段階的に行っている。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	経営課題②のとおり施設の老朽化に伴う維持修繕・更新費用の増加が予想されるが、老朽管の布設換については、道路改良工事に併せながら施工することにより、工事費の削減に努める。(第2簡易水道・H19～H21) (見込額) H19 1,080千円 2,542千円 H20 900千円 H21 900千円
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	既に検針徴収業務や水質検査業務などの民間委託を実施している。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項目	具体的内容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	経営課題①のとおり人口減少により使用料金は減少する傾向にあるが、低価格で安全でおいしい水を供給することが住民サービスに繋がるため、今のところ料金を改定する予定はない。 未収金の徴収対策を強化し、滞納繰越分を分割納入させることなどにより、収入の確保に努める。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	一般会計及び特別会計の財政状況について、町ホームページで公開している。また、経営健全化計画についても今後、町ホームページで公開する。
○ 行政評価の導入	行政評価については、今のところ導入の予定はない。
5 その他	特になし

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。

なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V. 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1. 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランの目標達成により、町全体で職員数の純減、人件費の削減に取り組むが、簡易水道事業については、職員数1であり、増減の予定はない。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	料金収入の安定確保を図るため、未収金の徴収対策を強化することにより、経営の健全化に努める。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計からの繰出しあは基準内繰出しのみである。
4 その他	特になし

注1 上記各項目には、IIで挙げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2. 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的な内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

（1）水道事業

① 年度別目標

課題	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	実績	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額（料金の適正化）※1												
2	未収金の徴収対策												
	改善額							0	10	10	10	10	50
	一般会計負担金の額												
	改善額（負担金の確保等）												
	資産の有効活用												
	改善額（収入増額）												
	その他（）												
	改善額												
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費（退職手当以外）	11,591	4,539	6,064	4,996	4,911		4,511	4,920	4,920	4,920	4,920	
	改善額		7,052	5,527	6,595	6,680	25,854	400	△9	△9	△9	△9	364 △45
	給与水準												
	改善額												
	その他（職員数の減）	11,591	4,539	6,064	4,996	4,911		4,511	4,920	4,920	4,920	4,920	
	改善額		7,052	5,527	6,595	6,680	25,854	400	△9	△9	△9	△9	364 △45
	職員給与費（退職手当）	1,159	502	562	561	592		475	590	590	590	590	
1	職員数（人）	2	1	1	1	1		1	1	1	1	1	
	増減数（人）	0	△1	0	0	0	△1	0	0	0	0	0	0
	維持管理費等	30,757	29,560	27,796	30,360	32,677		33,302	33,000	33,000	33,000	33,000	
	改善額（適正化）	6,081	7,278	9,042	6,478	4,161	33,040	△625	△323	△323	△323	△323	△1,917 △1,615
2	工事コスト※2							2,542	△1,080	900	900		
	改善額（縮減額）												4,342 2,880
	その他（）												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	413,809	432,527	417,378	391,937	377,968		366,052	366,551	367,850	360,000	354,100	346,000
	増減	76,857	18,718	△15,149	△25,441	△13,969		△11,916	△11,417	△1,798	△6,551	△13,750	△14,000
	計画前5年間改善額合計						58,894						
													改善額合計 2,789 4,270
													（参考）補償金免除額 859

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 ※1 「改善額（料金の適正化）」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減（建設改良費の抑制は除く。）を記入すること。

3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的な内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上（重複計上等）がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
給水人口（人）	5,710	5,613	5,557	5,525	5,422	5,317	5,368	5,314	5,261	5,208	5,156
年間総収水量（m ³ ）	587,643	568,567	571,587	581,090	553,366	536,828	548,662	543,998	539,374	534,789	530,243
公称施設能力（m ³ ／日）	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660
1日最大配水量（m ³ ／日）	2,862	2,633	2,666	2,684	2,727	2,760	2,692	2,692	2,692	2,692	2,692
最大稼働率（%）	0.78	0.72	0.73	0.73	0.75	0.75	0.74	0.74	0.74	0.74	0.74
供給単価（円／m ³ ）	210.68	209.38	209.83	209.27	212.51	211.53	213.25	213.24	213.21	213.17	213.11
給水原価（円／m ³ ）	159.77	142.02	136.14	129.69	148.00	157.16	165.89	128.68	127.93	127.15	126.36

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

厚生労働省が推奨する「地域水道ビジョン」をH19に策定予定であり、その中で簡易水道統合計画について、統合の可否等を含めて検討するところである。